

# インバウンド（訪日観光客）対策セミナー

2020年には訪日観光客を4000万人と予想！消費額は4兆円超え！

訪日外国人観光客の取り込みは「免税店」になることが必須！

免税対象物品拡大・手続きも簡素化・観光施設・商店街全体・個店でも免税店になれる！

## 免税店制度の活用で 売上を伸ばす方法



免税店制度の概要・申請方法・カード決済方法について解説



免税店は、空港や百貨店というイメージがありましたが、新免税制度によって、地域ぐるみでも個店でも免税店なることができるようになりました。

さらに、対象品目もお菓子や飲料品といった消耗品にまで拡大され、免税店になることが集客や売上アップに必須となってきました。

そこで本セミナーでは、「新免税店制度」の概要と申請方法から売上アップする方法についてわかりやすく解説します。

### 講師



しながわ税経事務所 所長

### 野川 悟志

1965年生まれ。国税庁課税総括課調査係長、国税局法人課税課実務指導専門官、国税局資料調査課主査などを歴任し退官。2011年税理士登録し、しながわ税経事務所を設立。現在、経営支援型の税理士事務所として中小企業の経営革新や財務強化指導に携わりと共に、各地の商工団体等のセミナー講師として活躍中。

【著書】「免税店のはじめ方」「税務申請・届出手続きのすべて」「間違っていると痛い!!印紙税の実務Q&A」他



### 内容

- ◆ 訪日外国人の消費動向
- ◆ 免税店の分布状況
- ◆ 免税店制度の概要
  - ・一般型免税店
  - ・手続委託型免税店
  - ・港湾施設臨時免税店
- ◆ 申請方法
- ◆ 売上アップにつながる販売手法
- ◆ 消耗品を包装する際の注意点
- ◆ 事例紹介
  - ・レジシステム、決済方法、補助金の活用

\* 90～120分

\* 交通費は「東京駅」から

◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。

◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 アドニス

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405  
TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786  
E-mail 7745@s-adonis.com

※本企画の内容すべてにおいて、複製・転載・使用を禁止します。